

令和5年度入学 朝霞市立朝霞第五小学校

新入学児童保護者説明会 資料



I 日時 令和5年1月27日（金）
受付・・・14：15～
開始・・・14：30～

II 場所 朝霞市立朝霞第五小学校 体育館

III 説明会次第

- | | |
|------------|---------|
| ① 開会の言葉 | 【教頭】 |
| ② 校長あいさつ | 【校長】 |
| ③ 入学にあたって | |
| ・諸準備等について | 【1年担任等】 |
| ・入学式について | 【教頭】 |
| ・PTA活動について | 【PTA役員】 |
| ④ 閉会の言葉 | 【教頭】 |

IV 目次

- | | |
|-----------------|----------|
| ★入学前の諸準備について | P 1～P 2 |
| ★学用品の準備について | P 3～P 4 |
| ★登下校について | P 5 |
| ★入学当初の予定について | P 6 |
| ★学校給食について | P 7 |
| ★保健について | P 8～P 12 |
| ★特別支援学級について | P 13 |
| ★きこえとことばの教室について | P 14 |
| ★入学式について | P 15 |



入学前の生活について

(1) 基本的な生活習慣をつけましょう。

① 入学を楽しみにできるように、ポジティブな声かけをしましょう。

- ・「もうすぐ1年生なのよ。」「もっとしっかりしないと1年生になれませんよ。」などと必要以上の緊張感を与えすぎないようにしましょう。
- ・できたことを誉めたり、励ましたりしましょう。

② 規則正しい生活リズムを身につけましょう。

- ・早寝早起きの習慣をつけましょう。
- ・朝ごはんをしっかり食べさせましょう。
- ・出かける前に用便を済ませる習慣をつけましょう。



③ 自分のことは自分でしましょう。

- ・自分の持ち物がわかるようにしましょう。(そのために、**全ての持ち物・衣類に記名**をお願いします。)
- ・衣類の脱ぎ着ができるようにしましょう。
- ・傘や雨合羽の始末が自分でできるようにしましょう。(置き傘は、折りたたみです。)
- ・ランドセルの開閉や学用品の出し入れができるよう、練習をしておきましょう。
- ・使ったものは自分で片付ける習慣をつけましょう。
- ・手洗いの習慣をつけ、洗った手はハンカチで拭きましょう。
- ・トイレを正しく使えるようにしましょう。(トイレットペーパーの扱い方、拭き方、用を足したら

流

す等)

④ 話を聞けるようにしたり、必要なことが言えるようにしたりしましょう。

- ・あいさつができるようにしましょう。
「おはようございます。」「いただきます。」「ありがとう。」「ごめんなさい。」
- ・自分の名前を言えるようにしましょう。呼ばれたら「はい。」と返事をしましょう。
- ・「おなかが痛い。」「トイレに行きたい。」など自分の意思・要求が言えるようにしましょう。
- ・相手の目を見て話を聞くようにしましょう。

⑤ 時間を意識して行動しましょう。

- ・給食の時間は20分程度です。決められた時間内に食事を済ませます。
- ・決められた時間内で体育着に着替えます。(おおよそ5分以内です)

※今からご家庭での練習をお願いします。

⑥ きまりや約束を守りましょう。

- ・順番を待つことができるようにしましょう。
- ・相手の気持ちを考えて、譲り合えるようにしましょう。
- ・友達と仲良く遊べるようにしましょう。

⑦ 手・指先を使う経験をたくさんしましょう。

- ・ボタンをかけたり、紐を結んだりしましょう。
- ・プリンのカップや食べ物の袋を開けましょう。
- ・箸を使って食べたり、ご飯や汁物をよそったりしましょう。
- ・ほうきやちりとりを使ってみましょう。雑巾をしぼる練習をしましょう。
- ・切ったり(はさみ)折ったり(折り紙など)こねたり(粘土など)しましょう。

⑧ 家から学校までの道順を覚えておきましょう。

- ・通学班、通学路は、PTAの地区委員の方に聞いてください。
- ・道路の歩き方、横断歩道の渡り方、信号の見方を知っておきましょう。
(4月は、1年生の交通事故が増える傾向があるそうです。)

(2) 学習に関する興味・関心を身につけましょう。

① いろいろなものへの興味・関心を高めましょう。

- ・身近な自然に触れる、四季を感じる、動植物と触れ合うなど、自然体験をしましょう。
- ・外で体を動かす遊びをたくさんしましょう。
- ・お子さんがいろいろなものに疑問をもち、尋ねたとき、しっかり答えてあげましょう。

② 生活の中で言葉や数などに触れ、感覚を豊かにしましょう。

たとえば、


- ・しりとり遊び、なぞなぞ遊びなど、言葉を使った遊びをしましょう。
- ・絵本の読み聞かせをし、本に親しみましょう。
- ・数を数えたり、集めたり、分けたりしましょう。

③ ひらがなで自分の名前が書ける、読めるようにしましょう。

学用品の準備

入学式までにご準備願います。学校指定品はありません。
全ての持ち物にひらがなで記名してください。

準備するもの	備考等
防災頭巾 防災頭巾 カバー 	①防災頭巾：座布団として使用します 大きさ約縦40cm×30cm ②カバー：ゴムと反対側から頭巾の取出し口ができるもの
体育着 	①上 着：白色、半袖、丸首 ②ズボン：紺色、クォーターパンツ ③ゼッケン：上着用（16cm×14cm） ズボン用（10cm×8cm） <u>学年・クラスと名前を記入</u> ④体育帽子：表が 青 （学年色）白色側面に記名 ※水色の体育帽子もあるので、間違えないようご注意ください。 ※正札堂用品店（三原2-2-5）、スクールベン朝霞本店（北原1-5-6）で販売しておりますが、他店で類似の物でも結構です。 
体育着袋 	体育着の入れ袋、手提げ袋・巾着袋どちらでもよい。 冬にはトレーナー等も入れるので、大きめのものがよい。
上げき 上げき袋 	いわゆる「バレーシューズ」。体育館シューズと兼用です。 体育館で運動するため、大きすぎない物、 <u>甲部分と踵に記名</u> 。
文房具 	① 筆箱：鉛筆が一本ずつ差し込める箱形の物。 無地 の物。 鉛筆削りがついていない物。 ② 鉛筆4B（5本）イラストが書かれていないシンプルな物 ③ 赤青鉛筆（1本） ④ 消しゴム（白色でよく消えるシンプルな物） ⑤ クレパス（油性16色） ⑥ 色鉛筆（12色） ⑦ 油粘土（ 1kg ）⇒授業ですぐ使用できるように よくこねておく 。 ⑧ 粘土ケース（ケースにも記名） ⑨ 粘土板（大きさ約 27cm×32cm） ⑩ お道具箱（A4サイズ用、蓋と底に分かれるもの。机の中に左図のようにしまっておきます。 仕切りは不要です 。） 箱の大きさ（縦約34cm×横約24cm×厚さ約6cm） ⑪ 手提げ袋（お道具箱が余裕をもって入る大きさ） ⑫ はさみ（カバー付のもの）

給食セット		<p>①箸・スプーン・フォークの三点セット（毎月の献立表に、箸だけでいい日か、スプーンも必要な日か書かれています。）</p> <p>②ランチョンマット（大きさ縦約34cm×横約50cm）</p> <p>③口ふきタオル</p> <p>④給食袋：①～③が入る巾着袋、大きさ縦約20cm×横20cm 巾着にした時の紐の長さ、約15cm以内 （机横のフックにかけた時、床につかないように。紐が長すぎて床まで垂れてしまい、通りかかった児童が足をひっかけて転ぶ、ということがあります。） （両側からひもで縛れるものが扱いやすい。）</p>
ランドセルの中 (前ポケット)		<p>① 予備マスク（ケースや袋等に入れる）</p> <p>② 予備ハンカチ</p> <p>③ 予備ティッシュ</p>

※（必ず準備するものではありませんが…）ハンカチ・ティッシュを入れる移動ポケットを使われる場合は、クリップで留められるタイプのものにしてください。物にひっかけて首がしめられる等を危惧し、本校では「肩にかけるタイプ」の移動ポケットは禁止となっています。

★入学式当日に配付される物

- 1 教科書・・・教科用図書（教科書）は、国から無償で支給されます。
- 2 名 札・・・PTAから贈られます。通学服の左胸に付けて毎日登下校します。裏返すと記名が見えません。
- 3 連絡帳、連絡袋・・・入学後、教材費として集金させていただきます。
- 4 ランドセルカバー・・・安全のため、1年間ランドセルに黄色いカバーをかけます。破損した場合は、予備がありますので担任までご連絡ください。
- 5 防犯ブザー・・・破損した場合は（デザインは異なりますが）予備があります。
- 6 交通安全ワッペン・・・破損した場合は予備があります。

★学校でまとめて購入する物

- ・ノート類
- ・のり
- ・下敷き



★学校で購入案内を紹介するもの（幼稚園・保育園で使っていたものでも大丈夫です）

- ・鍵盤ハーモニカ
- ・絵の具セット

登下校

*登下校は、指定の通学路を通ります。

1 登校

- ・通学班で登校します。(登校班の事務担当は、PTA地区委員さんです。)



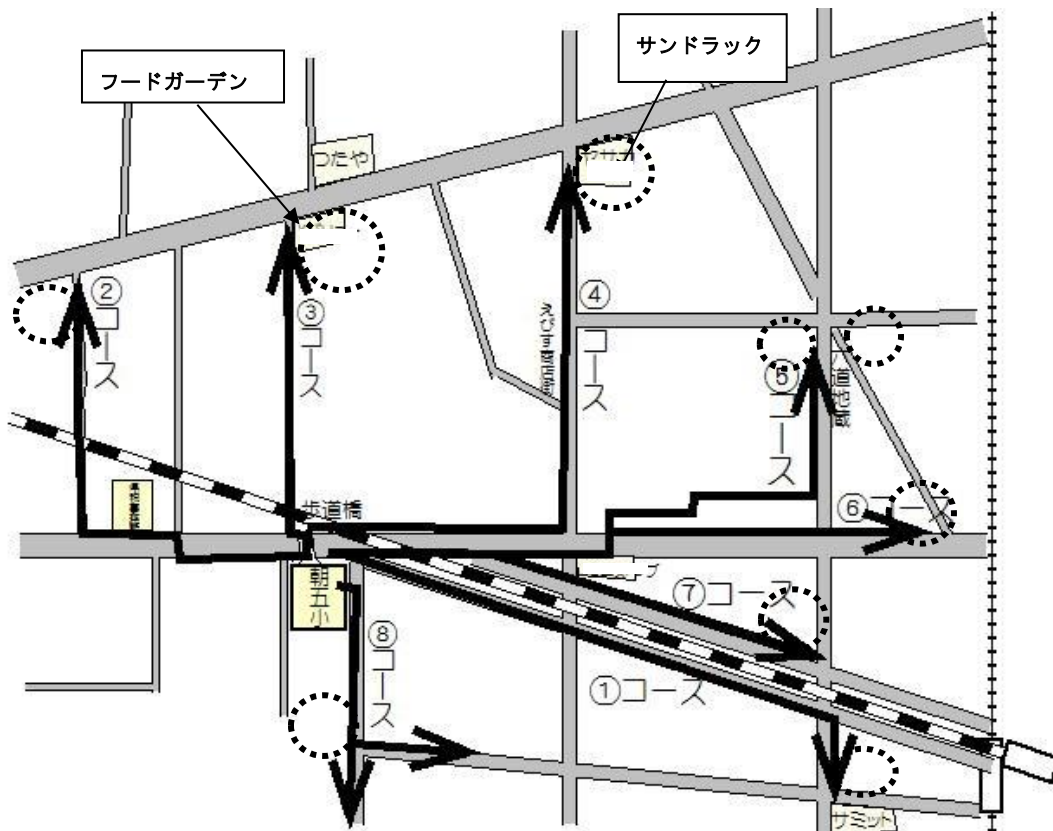
2 下校

- ・学年・学級ごとに下校班を編成し、8つのコースに分かれて下校します。
- ・下校コースが確定するまでの2日間(4月12日、13日)は、学校まで保護者の方に直接引き取りに来ていただきます。※学童の児童の引き取りは必要ありません。
- ・入学当初は、教員も下校指導にあたりますが、コースごとに毎日2~3名のお迎え当番をお願いする予定です。教員が列の先頭で先導しますので、お迎え当番さんには、列の後ろや真ん中で児童の安全を見守っていただきたいと思います。
- ・下校班編成、お迎え当番等につきましては、入学後早々にお知らせいたします。ご協力お願いいたします。※学童の児童のお迎え当番は必要ありません。
- ・入学後、黄色のランドセルカバー、交通安全ワッペン、防犯ブザーが朝霞市から支給されますので、ランドセルに取り付けてください。いずれも予備が十分ありますので、破損・紛失した場合は遠慮なく担任までご連絡ください。

1年生下校コース



は最終解散場所になります



※交通事情等により、若干、場所がずれることもありますがご了承ください。

4月当初の予定

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10 始業式	11 入学式(午後)	12 下校11:35頃	13 下校11:45頃	14 下校11:45頃
		保護者による 引き取り (学童児童は除く)		お迎え当番
17 下校11:45頃	18 下校11:45頃	19 下校11:35頃	20 懇談会 (15時頃~) 下校11:45頃	21 ならし給食 下校13:30頃
お迎え当番				
24 ならし給食 下校13:30頃	25 通常の給食開始 下校14:45頃	26 下校14:15頃	27 下校14:45頃	28 離任式 1年生のみ5時間授業 下校14:45頃
お迎え当番 (28日まで)				

※令和5年1月時点での予定です。正確な予定は、入学式の日配付予定の学年だよりをご覧ください。

給食

1 目的（学校給食法より）

食事についての正しい理解と望ましい習慣を養い、より学校生活を豊かにし、明るい社交性を養うこと。

2 給食時のマナーについて

- ・食事の前後に手洗いをする。給食当番は、消毒を行う。
- ・食事の前後にあいさつをする。
- ・決まった時間内で（約20分）食事をする。
- ・食事が終わるまで立ち歩かない。
- ・みんなで楽しく食事をする。

（国や県のガイドラインに従って、会話を控えるなどの対応をする。）

- ・落ち着いてよく噛み、何でも食べる。
- ・しゃもじやおたまを使って、食事を食器に盛りつける。
- ・残菜の後始末、食器などの後片付けをする。



3 給食袋について

「箸・スプーン・フォーク」の3点セット（献立によっては、箸だけでも可）、ランチョンマット、口ふきタオルを巾着袋の中に入れ、用意してください。

4 給食費について

- ・口座振替の申込等に関して、案内の封筒を同封しています。そちらをご確認の上、手続きをお願いします。
- ・毎月給食費は、毎月月末に引き落としとなります。間に合うように入金をお願いします。
- ・新1年生の給食は、令和5年4月21日（金）24日（月）は「ならし給食」です。4月の給食費のみ1,300円です。5月分の給食費4,200円とまとめて、5,500円が、6月30日（金）に引き落としとなります。（現在、給食費改定を検討中。）

5 食物アレルギー対応について

- ・牛乳を飲むことができない場合、牛乳を停止し、年度末に還付することができます。
- ・一品還付事業や米飯代替え事業、除去食対応を望まれる場合は、学校生活管理指導表の提出が必要です。学校生活管理指導表は、医師が記入する書類です。医療機関にご相談ください。ご提出いただいた学校生活指導管理表を基に、学校の関係職員が保護者との面談を行い、対応の有無・内容を決定します。
- ・毎月配布される献立表で、料理ごとの食材をお知らせします。食べてはいけない食品を家庭で確認し、連絡帳でご連絡していただければ、担任も配膳時に注意することができます。

保 健

1. 入学前の準備



(1) 生活習慣の確立

- ・ 早寝早起きをする。
- ・ 朝食は必ず食べる。
- ・ 排便、洗顔、歯みがき、手洗いの習慣をつける。
(トイレは和式・洋式どちらも使えるようにしておいてください。)

- ・ ハンカチ、ティッシュを携帯する。(衛生上、記名もお願いいたします)

(2) 病気の治療等

- ・ むし歯の治療や視力の調整。
- ・ その他の慢性疾患や体質的なものなども、学校での集団生活を送る上で気がかりなことがありましたら、入学前に一度主治医に相談することをお勧めいたします。

2. 入学後の健康管理について

(1) 登校前の健康観察

- ・ 起床時の様子や顔色、食欲、動作などに注意してください。
- ・ 体調がすぐれない場合は無理に登校させず、ご家庭で十分に休養してください。

(2) 健康診断

毎年4月から6月に健康診断が実施されます。その結果、疾病異常等があった場合「健康診断結果のお知らせ」等の用紙を配付しますので、早めに受診するようお願いいたします。
なお、学校医(医師)による内科・歯科・眼科・耳鼻科健診を欠席した場合には6月30日までに学校医のもとで、検診を受けていただきます。

(3) 入学後配付するもの(重要資料)

㊤保健調査票 : お子さんの既往歴や体質、健康状態などを記入していただきます。
中学卒業まで毎年書き加え、9年間使用します。

㊤緊急連絡カード : 学校や校外学習先で具合が悪くなったときやケガをしたとき、保護者に連絡をとるためのものです。自宅・携帯・勤務先の連絡(必ず連絡が取れるところ)、緊急時に希望する病院などをご記入ください。
用紙は毎年配付し、新規に記入していただきます。

(4) 食物アレルギー対応について

食物アレルギーがあると医師に診断され、アドレナリン自己注射薬(エピペン)の処方を受けている場合や、学校で配慮が必要な場合には、医師による「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出が必要です。

3. 学校で具合が悪くなったとき

- ・ 保健室での休養は、原則1時間です。授業復帰が困難な場合は早退となります。この場合、安全上の観点から一人で帰宅させることができないため、保護者によるお迎えを必ずお願いいたします。
- ・ 保健室では内服薬を与えることができません。必要なものは常時カバンに入れておくなどの準備をお願いします。

4. 学校でケガをしたとき

- ・ 保健室で応急手当をします。その後の継続的な手当ではご家庭でお願いいたします。
- ・ 病院での受診が必要と思われる場合は、保護者によるお迎えをお願いし、医療機関を受診していただきます。
- ・ 緊急時に、保護者に連絡がとれない場合や家庭の希望する病院が不明な場合は、学校に一任させていただきます。

【保健室について】

保健室とは	健康診断・健康相談・保健指導・救急処置を行う場です。(学校保健安全法第7条)
健康診断	毎年、4月～6月末までに実施します。 ・身体計測(身長・体重)・視力検査・聴力検査・尿検査・内科検診 ・運動器検診・結核検診・耳鼻科検診・歯科健診・心電図検査・脊柱側彎症検査
健康相談	お子様の体調や心理的な面でご相談がある際は、ご連絡ください。 ・お子様の心や体の健康面について ・学校生活上での健康面や疾病等に関わる対応 ・食物アレルギーに関わる対応等の相談ごと 等
保健指導	日常的な心や体に関わる健康面についての指導
救急処置	家庭または医療機関へ行くまでの応急処置 ・継続的な処置はしない ・内服薬は与えない



5. 日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」について

学校の管理下(登下校中も含む)でけがをし、病院を受診した場合には、日本スポーツ振興センターより医療費の給付が受けられます。

- ・ 保険診療分自己負担額1,500円以上の場合が対象となります。
- ・ 掛け金は、朝霞市が全額負担しています。

注意事項

※学校でのけがの場合、朝霞市の「こども医療費制度」や「ひとり親家庭医療費制度」は使用せず、災害共済給付制度を使用することとなっています。

※災害発生から2年で時効になります。

<手続きの流れ>

- ①医療機関の窓口で、学校でのケガであることをお伝えいただき、医療費（自己負担額分）をお支払いください。
- ②後日、担任までお申し出ください。
- ③学校から、手続きに必要な書類をお渡しします。
 - ・医療機関や薬局に記入していただく書類（「医療等の状況」「調剤報酬明細書」など）
 - ・保護者に記入していただく書類（給付金を受け取る保護者名義の銀行口座を指定）
- ④記入後学校に書類を提出し、学校は教育委員会を通じて日本スポーツ振興センターに申請します。
- ⑤給付金（通常保険診療4割）は教育委員会より直接保護者指定の口座に振り込まれます。
*給付金が下りるまでに日にちがかかります。ご了承ください。
- *自己負担分1,500円に満たない場合や災害共済給付制度の対象外となる場合は、保護者が医療費の領収書を添えて、市役所こども未来課に請求することで還付を受けることができます。

6. 学校伝染病について

以下に示している病気は、「学校伝染病」といわれるものです。
これらの病気にかかった場合は、病気が広がるのを防ぐために「**出席停止**」の扱いになります。



医師から診断された場合には、速やかに学校へご連絡ください。

登校許可が出るまで、自宅で静養してください。**治癒証明書の提出は必要ありません。**

	病名	出席停止期間
第1種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶたになる）まで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核・髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医・その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

7. 欠席・遅刻・早退等について

学校を欠席・遅刻・早退の際は、Microsoft Forms への入力となります。
電話での連絡は、新型コロナウイルス感染症に係る場合や緊急時等に限りです。



8. 新型コロナウイルス感染症予防対策（令和4年10月17日現在）


本校では、国や県からの指示のもと、朝霞第五小学校新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（HP掲載）に拠り、感染予防対策を講じながら教育活動を進めています。




新型コロナウイルス感染症対策健康観察

毎日の検温・健康観察は、オンラインで実施しています。
同居家族が風邪症状や体調不良の場合は登校を控えていただきますようお願いします。
また、次に示す内容については、ご理解・ご協力をお願い致します。


健康観察の徹底

- 

毎日検温・健康チェックしよう

 - 児童教職員の登校・出勤前の健康観察の徹底
 - 登校後の体調不良者の早期発見
 - 養護教諭との迅速な対応
- 

症状があるときは自宅待機しよう

児童及び同居家族が風邪症状や体調不良の場合は登校を控える
- 


早退


体調不良時は無理せず休もう

登校後の体調不良者は早退の措置

基本的な感染症対策 ～家庭における対策～

- 基本的な感染症対策はしっかりと続けましょう



手を洗おう 消毒しよう うがいしよう
- 

毎日、検温健康チェック
- 

症状があるとき家族が体調不良の時は登校を控えましょう
- 

マスクをしよう 換気をしよう うちで過ごそう
- 

規則正しい生活習慣
- 

不要不急の外出は控えてください

外出は少人数短時間で

新型コロナウイルス感染症

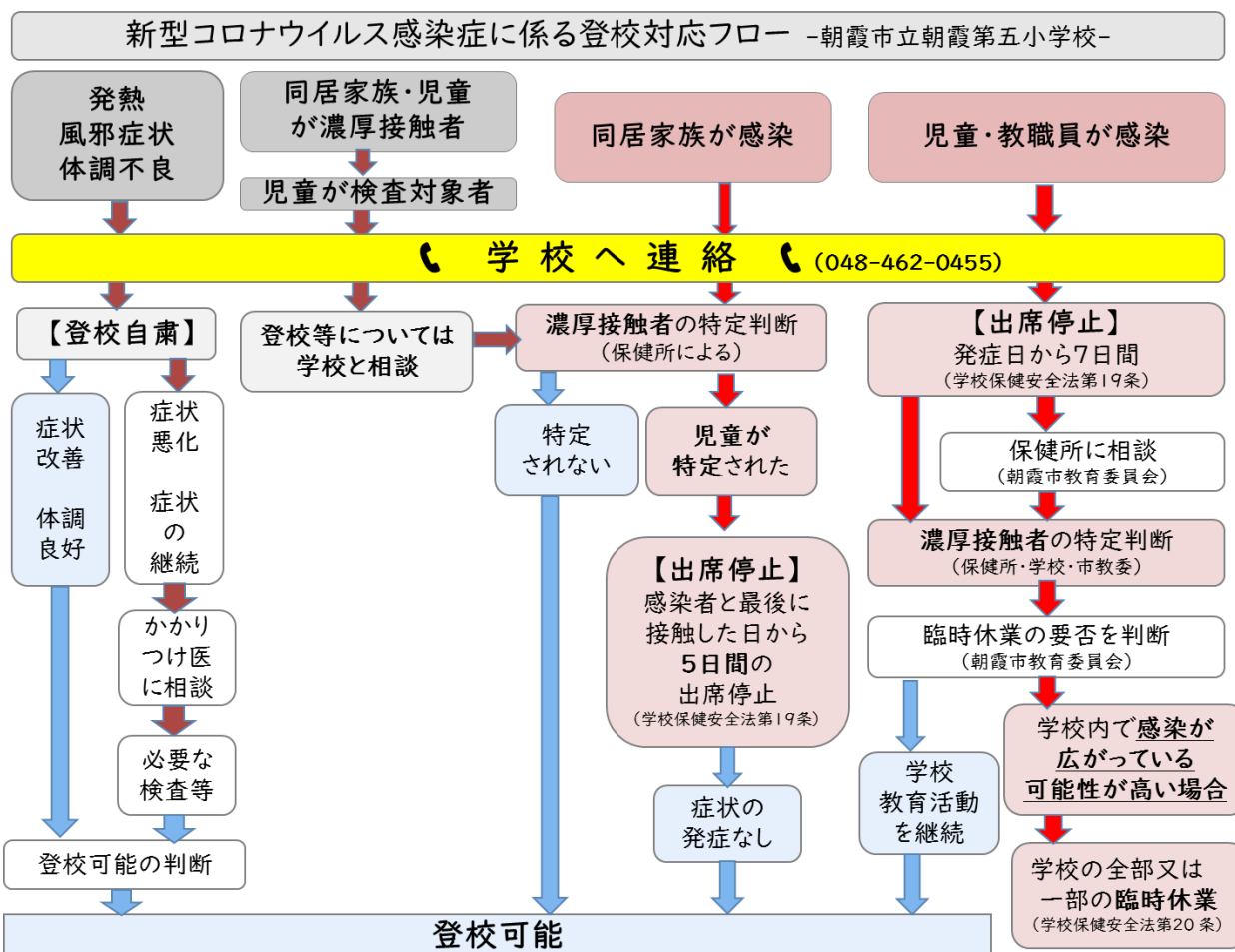
- 登校・早退・出欠席の扱いについて -

新型コロナウイルス感染症に対応した登校及び出席停止の扱いについて

朝霞第五小学校 令和4年9月7日

状況	基本的対応	出欠席の扱い	指導要録の記録	発生報告名称
児童が感染した場合	登校不可	出席停止 (学校保健安全法第19条) *発症から7日間	出席停止の日数	新型コロナウイルス感染症
児童が感染者の濃厚接触者に特定された場合		出席停止 (学校保健安全法第19条) *感染者と接触した日から5日間		新型コロナウイルス濃厚接触者
児童の体調不良、風邪症状、発熱など	登校自粛	出席停止 (学校保健安全法第19条) *解熱後の登校の基準は地域感染状況により判断		新型コロナウイルス感染症関連による
同居家族が体調不良である児童生徒		出席停止 (学校保健安全法第19条) *同居家族の症状がなくなるまで		
登校後学校において発熱を確認	早退及び自宅休養	出席停止 (学校保健安全法第19条) *症状がなくなるまで		
心配なので登校させたくない	保護者判断による登校自粛	地域感染状況に応じ校長の判断により 出席停止 (非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日)	報告不要	

参考資料)厚生労働省:新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて(令和4年9月7日)



朝霞市立朝霞第五小学校 特別支援学級ひまわり学級の紹介

1 学級編制

*朝霞市立朝霞第五小学校特別支援学級は、平成23年度に知的障害学級が、平成30年に、自閉・情緒学級が設置されました。

〈令和4年度在籍数〉

1組：知的学級 7名

2組：自閉・情緒学級 5名

2 日常生活の様子

本年度は、12人の児童が在籍し、担任2名と支援員3名で指導しており、2学級編成しています。基本的には、学級ごとで生活していますが、一緒に活動する場面もあり、ひまわり学級としての活動も大切にしています。学年差・個人差はありますので、お互いを支え合い、協力し合いながら、ゆっくりなペースで生活しています。

ひまわり学級では、体力向上とコミュニケーション能力の向上を大きな柱として指導しています。そのため、体育の学習の中で、バランス運動や柔軟体操、マラソン等の体の基本的な体力の向上を目指し、取り組んでいます。また、児童の日常生活や学校生活を題材に、興味・関心に基づき、主体的に活動できる場を多く設定しています。生き生きと楽しそうに活動する姿が、多く見られています。

3 交流・共同学習の様子

学校行事や学年行事を通して交流学級への所属意識を高め、友だちとの関わりを大切にしています。また、個人の課題に合わせて、教科学習（社会、理科、音楽、図工など）の交流も行っています。

ひまわり学級には、休み時間に通常の学級の多くの子どもたちが遊びに来ており、異学年交流を積極的に行っています。日常生活を通して、特別支援学級の子どもたち、支援の必要な子どもたちについての理解が深まるよう支援をしています。

4 時間割

(例：令和4年度)

	月	火	水	木	金
1 時間目	日常生活・朝の会				
2 時間目	国語	国語	自立活動	算数	生活単元
3 時間目	体育		図工	体育	
4 時間目	算数	算数	図工	国語	音楽
5 時間目	自立活動	生活単元	道徳	外国語	国語(図書)
6 時間目		3～5年 自立活動	4・5年クラブ 5年算数 5年委員会	3～5年 総合	4・5年 生活単元

毎日、1時間目に朝の会を行い、生活のリズムが一定となるようにしています。国語、算数は、それぞれの児童の課題に合わせた学習を行っています。また、自立活動では、指先を使った細かい的な操作を練習する活動などを行い、生活単元では買い物学習や調理実習、学校ファームでの野菜の栽培など、生活に生かしていけるような学習を行っています。

朝霞市立朝霞第五小学校「きこえとことばの教室」の紹介

1 きこえとことばの教室とは…

- *通常の学級に在籍し、個々の課題を持つ子どもたちが、その課題に応じた特別な指導を受ける場を通級指導教室といます。「きこえとことばの教室」は、その中で聴覚・言語に課題を持つ子どもたちの指導を行う「難聴・言語障害通級指導教室」です。
- *市内や近隣市の小学校から、原則、保護者同伴で通ってきます。通級指導教室に通う児童は、普段は自分の学校、学級で授業や生活を行っています。そして、基本的に週に1回、五小「きこえとことばの教室」に通い、45分間の指導を受けます。通級の時間は、欠席・早退・遅刻の扱いにはなりません。
- *指導は1対1の個別指導が基本です。指導内容に応じて、グループ指導を行うこともあります。

2 入級の対象となる子は…

*聞こえにくい子

- ・補聴器や人工内耳をつけている。 ・補聴器等はつけていないが聞き取りにくさがある。
- ⇒・聞き取る力を高める。 ・基礎的な言語力を育てる。 ・自己認識力を育む。等

*発音に誤りがある子

- ・幼児音が残っている(例 がっこう→ダットー) ・正しく発音できない音がある。
- ⇒・口唇や舌の使い方を練習し正しい発音を身につける。

*ことばがつかえる子

- ・話す時に音を繰り返したり(あ、あ、あ、ありがとう)、伸ばしたり(あーりがとう)、つまったり(...っありがとう)する。
- ⇒・楽に話せるよう、話し方を練習する。 ・吃音について学び、自己認識力を育む。等

☆きこえやことばについての不安や心配をやわらげ、学校や地域の中で、自分らしくのびのびと生活していくことを目標にしています。

3 入級・退級の流れ

*お子さんのきこえやことばのことで気になることがあったら…

- ①担任等と相談し、必要書類への記入等をしてください。(在籍校から教育委員会に連絡します。)
- ②教育委員会からの連絡が来たら必要に応じて教育相談を受けてください。(きこえとことばの教室にて)
- ③教育委員会で入級の可否、指導開始時期を決定し、ご連絡します。
- ④「きこえとことばの教室」での指導が始まります。
- ⑤課題が解決され、教育委員会で終了と判断されると、指導終了となります。

*入学前にご相談を希望される方は、朝霞第五小学校きこえとことばの教室担当者宛てにお電話をください。

4 時間割 (参考までに令和4年度の時間割を載せます。)

8:30～11:35	*この時間の中で、一単位時間45分の個別指導を、原則週一回行います。 1年生は午後14:30までに終わるように指導時間を調整します。
13:45～15:45	*各校の時間割が異なるため、個に応じて多少の時刻変更があります。